

新型コロナウイルス感染症 対応について

この度、令和3年4月20日に出された「とくしまアラート『感染拡大注意(急増)』」を受け、新型コロナウイルス感染症に対する、徳島商工会議所の対応を以下のとおりとしますので、一刻も早い同感染症の終息と経済活動再開のため、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

<基本方針>

役職員・来客者の人命安全確保最優先を旨とし、正確な情報の取り扱いに努め、できる限り事業・サービスを提供いたします。但し、安全確保が出来ないと判断した場合は直ちに事業・サービスの提供を中止いたします。

<期 間>

令和3年4月20日 から

下記の事項について、ご理解とご協力をお願いします。

(体調など、個人に関わる対応)

- ・咳・発熱など風邪の症状がある場合、味や“におい”を感じない場合の来所は控え願います。

(事務所で実施する感染拡大予防対応)

- ・来所時の検温を実施し、37.5度以上の場合は入室・受付をお断りいたします。
- ・事務所入口に設置する消毒液での手指消毒にご協力をお願いします。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・来所者の受付名簿への記帳にご協力をお願いします。
- ・「緊急事態宣言発令地域」及び「まん延防止等重点措置地域」からの来訪者に対して、必要不可欠な場合を除き来訪停止をお願いしております。

(会議への対応について)

- ・当所が主催する会議等については、「3つの密」や「不特定」など感染拡大につながる状態とならないよう、オンライン会議の積極的な活用や、また屋内で催す際にはマスク着用・手指の消毒、収容定数の50%以内など、感染拡大予防に配慮した上で実施いたします。

(相談事業への対応について)

- ・相談事業は事前の予約制としますので、必ず事前に予約を入れてください。また、マスク着用・手指の消毒など感染拡大予防に配慮した上で実施いたします。なお、場合によっては電話・FAX・メール等による対応を実施します。
- ・相談事業の往訪を原則として中止します。

(テレワークの導入)

- ・職員の一部については、自宅勤務(テレワーク)も実施します。なお自宅勤務者については電話やメール等の活用により対応いたします。